

会議の名称	平成30年度第1回本庄市介護保険運営協議会
開催日時	平成30年5月23日(水) 午後 1時30分から 午後 2時50分まで
開催場所	本庄市役所 5階 504会議室
出席者	委員：門倉道雄、清水静子、小暮孝彦、茂木太美司、茂木秀夫、 高橋公男、菌部光一、飯塚能成、太田行信、駒沢三郎、 岡芹正美、依田由美子、小暮幸雄 事務局：中田保健部長、岡野保健部次長、浅見課長、小島課長補佐、 田島主査、斉藤主査、矢島主任
欠席者	委員：須藤成光、松下睦
議題 (次第)	議題1 平成30年度介護保険制度改正について 議題2 第7期介護保険事業計画について 議題3 地域密着型サービスについて 議題4 介護予防・日常生活支援総合事業について
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・第7期介護保険運営協議会委員名簿 ・介護保険運営協議会の運営について ・本庄市介護保険条例(抄) ・資料1-1 平成30年度介護保険制度改正について ・資料1-2 本庄市居宅介護支援事業所一覧 ・資料1-3 平成30年度介護報酬の概要 ・資料2 本庄市第8次高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画【概要版】 ・資料3-1 本庄市地域密着型サービス事業所一覧 ・資料3-2 地域密着型サービス事業所指定・更新状況 ・資料3-3 地域密着型サービス利用状況一覧 ・資料4 介護予防・日常生活支援総合事業 ・本庄市第8次高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画 ・本庄市総合振興計画【概要版】
その他特記事項	
主管課	介護保険課

会 議 録

会 議 の 経 過	
発言者	発言内容・決定事項等
司 会	ただいまより、平成30年度第1回本庄市介護保険運営協議会を始めさせていただきます。
司 会	まず初めに、今回、委員の皆様が新たな任期を迎えるにあたりまして、委嘱状の交付を行います。市長が、委員の方のお席の前に参りますので、恐れ入りますがその場でお立ちいただき、委嘱状をお受け取りください。
市 長	(委嘱状交付)
司 会	なお、本日、第4号委員の須藤委員と第5号委員の松下委員が所用のため欠席でございます。委嘱状につきましては、後日、事務局より交付させていただきます。
司 会	続きまして、市長からご挨拶を申し上げます。
市 長	(あいさつ)
司 会	市長は、この後、他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。
司 会	本日は、第1回目の会議でございますので、ここで委員の皆様から一言、自己紹介をいただきたいと思います。名簿の順に門倉道雄委員からお願いいたします。
委 員	(自己紹介)
司 会	ありがとうございました。
司 会	引き続きまして、事務局ですが、保健部長より順に自己紹介させていただきますと思います。
事 務 局	(自己紹介)
司 会	次に、会長及び副会長の選出をさせていただきます。 本庄市介護保険条例第15条第1項では、会長及び副会長は委員の互選による とあります。会長と副会長の選出につきましてご意見等ございましたらお願い いたします。
委 員	会長につきましては、第2号委員の高橋公男委員、副会長につきましては、第 1号委員の清水静子委員にお願いしたいと思います。
司 会	ただいま、高橋委員を会長に、副会長を清水委員に推薦するご意見がありまし たが、いかがでしょうか。
委 員	異議なし
司 会	それでは、会長は、高橋公男委員、副会長を清水静子委員にそれぞれ願する ことに決まりました。高橋会長と清水副会長には、前の席にお移りいただきた いと思います。 それでは、ただいま選出されました、高橋会長よりご挨拶をお願いいたします。

様式

会	長	(あいさつ)
司	会	続きまして、副会長に選出されました、清水静子委員よりあいさつをお願いいたします。
副	会	長 (あいさつ)
司	会	ありがとうございました。高橋会長、清水副会長におかれましては、お手数でございませうがよろしくをお願いいたします。
司	会	続きまして、議題に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。
司	会	(資料確認)
司	会	以上になります。 不足等がございましたら、お申し付けください。よろしいでしょうか。
司	会	本日、2名の委員が欠席でございますのでご報告いたします。 本庄市介護保険運営協議会委員の定数につきましては、本庄市介護保険条例第14条第1項により15名となっております。本日の出席委員は13名でございまして過半数に達しておりますので、条例第16条第2項の規定に基づき、本日の会議は成立しておりますので、ご報告申し上げます。
司	会	それでは、議題に入ります。 議長は、介護保険条例第16条第1項の規定に従い、会長をお願い致します。
議	長	議題の進行につきまして、皆様のご協力をお願い致します。 議事を始める前に、新しく委員になられた方もおられますので議事進行について議長から一言申し上げます。議事録作成の都合上、意見を述べられる委員さんや説明、回答をされる事務局は挙手して「議長」と発声をお願いします。議長が指名いたしますので、委員さんには同姓の委員さんもおられますので、姓名を名乗りの上ご発言ください。事務局は事務局の〇〇とお名乗りの上、発言ください。
議	長	まず、議事録署名人の指名を行います。名簿順で、本日は門倉道雄委員と清水静子委員に議事録署名人をお願いします。
議	長	議題(1)介護保険制度改正について、事務局から説明をお願いします。
事	務	局 (説明)
議	長	ただいまの議題について、ご質問・ご意見がありましたらご発言をお願いいたします。
議	長	よろしいでしょうか。内容が豊富で多岐に渡っておりますので、熟読のうえ疑義等あれば、事務局へ問い合わせただければと思います。それでは次に、議題(2)第7期介護保険事業計画について、事務局から説明をお願いします。
事	務	局 (説明)
議	長	ただいまの議題について、ご質問・ご意見がありましたらご発言をお願いいたします。
委	員	介護保険料5,100円とありますが、これは3年間のものということでしょうか。
事	務	局 3年間の保険料です。

様式

委 員	3年後の見直し、また、その次のいわゆる 2025 年問題と言われる時期において、本庄市ではどこまで計算をされているのでしょうか。全国的には 7,000 円といった凄い金額が示されていますが。
事 務 局	冊子版の事業計画の P98 をご覧ください。推計値を掲載しています。こちらの推計ですと、今回 5,100 円のが、7,495 円という金額が示されています。
委 員	大変なことが近づいているということがわかります。しっかりと話し合いをしなければいけませんね。
議 長	他にございますでしょうか。無い様ですので、次に、議題（3）地域密着型サービスについて、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	（説明）
議 長	ただいまの議題について、ご質問・ご意見がありましたらご発言をお願いいたします。
議 長	なにかございませんか。では議長より、資料 3-3 のなかで休止という施設がありますが、休止の期間はいつまでになるのでしょうか。再開の見込み等お答えください。
事 務 局	事業再開には再開届の提出が必要となりますが、現時点で再開の届出はありません。休止の施設は指定更新の対象とならず、有効期限満了を持って、指定の効力がなくなります。
議 長	次回の更新で再申請がなければ廃止ということですね。いつから休止という資料はありますか。
事 務 局	1 事業所は埼玉県からの権限移譲以前より、1 事業所については平成 28 年 4 月以降、休止届が提出されています。
議 長	指定更新の時期は把握されているのでしょうか。
事 務 局	すみません、資料を持ち合わせていないので、今この場で明確な日付を申し上げることができません。
議 長	曖昧なままにせず、きちんと管理し、手続きもれがないようにお願いします。
事 務 局	指定更新の期限満了日は台帳で管理しておりますので、手続きもれがないようにいたします。
議 長	他にございますでしょうか。
委 員	資料 3-3 の小規模多機能型居宅介護について、登録人数が定められていると思いますが、何名になるのでしょうか。
事 務 局	各事業所で登録人数を 29 名以下の範囲内で設定することができます。しゃくなげ荘 25 名、多機能ホームノエルこだま 29 名、あったかほ一む下野堂が 29 名になります。
委 員	半分くらい空きがあるということになりますね。このなかで公募をかけているということですが。
事 務 局	利用者の数は少ないですが、生活圏域ごとに整備をするという考えから、今回公募をかけているものです。

様式

委員	確かに生活圏域で整備する必要性というのわかります。しかし、事業者が苦戦しているという話も耳にします。一般論として特養の待機者数も激減しています。人材確保と同時に県レベルでも問題化されています。利用者の確保ができなければ施設の運営も厳しいものがあるのではないかなと思ったので質問いたしました。以上です。
議長	もったもな事だと思えます。事務局はどのようにお考えでしょうか。不正確な回答をしても仕方がありませんので、時間を置いて後日回答という方法も取れますが。
事務局	次回の会議で取り上げさせていただきます。
議長	他にございませんか。無い様ですので、次に、議題（４）介護予防・日常生活支援総合事業について、事務局より説明をお願いします。
事務局	（説明）
議長	ただいまの議題について、ご質問・ご意見がありましたらご発言をお願いいたします。
委員	生活力アップサポートサービス、元気アップサポートサービス、短期集中サポートサービスと、良い試みではあると思えますが、利用者数が少ないと聞いております。また、PRはどのようにしているのでしょうか。
事務局	まず、短期集中サポートサービスについては８月にスタートし、今まで７名の方が利用されました。生活力アップサポートサービス、元気アップサポートサービスについては、３月からということで、利用者の把握はできていません。PR方法についてですが、サービス提供の際に広報・ホームページに掲載し、包括支援センターやケアマネジャーに説明を行いました。
議長	利用者数の把握は、こういったタイミングでされる予定ですか。
事務局	毎月包括支援センターとの連絡会を開催しているので、その場で確認していきたいと思えます。
議長	毎月把握し、例えば年１回程度この場で報告していただければということでしょうか。
事務局	検討します。
議長	利用者数というのは委員の立場からしても非常に感心のあることです。ぜひとも施設数のみではなく、併せて報告いただければと思えます。
委員	利用者数の目標値はあるのですか。
事務局	事業計画のP81をご覧ください。「②在宅生活の支援」のなかで、事業所数を掲載しておりますが、人数までは示していません。
議長	人数ではなく施設数、サービス数ということですね。人数の把握が大事だと思いますので、報告の準備をしていただいたほうが良いと思えます。
事務局	今後、報告するよういたします。
議長	他にございますでしょうか。無い様ですので、これで本日の議題につきましては終了させていただきます。

様式

議	長	それでは、進行を事務局にお返しします。議題進行へのご協力と熱心なご発言に感謝申し上げます	
司	会	ありがとうございました。次に次第7「その他」でございますが、委員の方または事務局から何かございますでしょうか。	
委	員	介護保険運営協議会委員による、介護保険事業所視察の提案をします。介護保険施設の実態を知りたい、又介護保険施設側としても、委員が視察を行うことで刺激になるのではないかと考えております。	
司	会	ご提案がございましたが、皆さま、ご意見ございますでしょうか。	
委	員	職員の負担軽減を目的として介護ロボットを導入している施設があると聞いているので、見てみたいです。	
委	員	この近辺では介護ロボットを導入しているのは少数の施設と聞いています。その他にも認知センサーや配食サービスもはじめておりますので、見ていただければと思います。	
委	員	話がそれてしまいますが、認知症が問題となると提言されていますが、そのほかにも看取りが増えるという問題があります。次期計画のなかに、そういった視点も入れていくべきではないかと思えます。	
委	員	看取りとは、具体的にどういう意味なのでしょう。	
委	員	病院で亡くなるのは約8割とされています。昔は逆でしたが。病院の場合はターミナルケアとも言いますが、私どもは看取りと呼んでいます。積極的な医療行為を行わず、自宅や施設で、家族や施設職員の見送りにより最期を迎えていただくケアのことです。	
委	員	在宅医療連携拠点の事業について医師会で受けていますので、看取りについて第2号委員より意見を伺えますでしょうか。	
委	員	看取りに関しては手探り状態で、基盤はこれから整備するということですので。一緒に進めて行ければと考えておりますのでよろしく申し上げます。	
事	務	局	ありがとうございます。視察についてですが、時期はいかがいたしましょうか。
委	員	事務局に一任ということではよいのではないのでしょうか。前回は2日間にかけて開催しています。いろいろなサービスを見れるように割り振っていただければというのが私の意見です。前回と同様に開催していただければと思います。	
事	務	局	ただいまご提案がありましたが、委員の皆さまいかがでしょうか。
委	員	異議なし	
司	会	よろしいでしょうか。それでは、時期も含めて事務局で調整し、後日通知させていただきます。よろしく申し上げます。	
司	会	他になにかございますでしょうか。	
委	員	先ほど利用状況という人数の報告がありましたが、先日事業所の運営状況を聞く機会がありまして、その中のひとつにヒヤリハットやトラブルの状況について報告されておりました。そのような安全性などの状況はこの協議会のテーマからは外れてしまうのでしょうか。	

様式

事務局	本庄市介護保険条例の抜粋版のなかに、運営協議会に関する事項があります。第12条2号及び第3号に該当するかと考えられますので、事例報告等は可能です。
委員	本庄市の施設を良くするために、視察と併せてそのような事例についての把握も必要だと思います。
事務局	それでは、この協議会内で事故報告等含めた報告を行って行きたいと思います。
委員	今後事務局よりいろいろな資料提示がございます。資料内容の「てにをは」や「数字」などに誤りや疑問がある場合、あらかじめ事務局宛に FAX などでご意見を送っていただきますと、会議進行の効率化に資すると思いますので、ご配慮をお願いします。
司会	他になにかございますでしょうか。
司会	特にないようですので、これで、本日の日程はすべて終了しました。最後に閉会のあいさつを清水副会長よりお願いしたいと思います。
副会長	(あいさつ)
司会	どうもありがとうございました。大変お疲れさまでございました。

様 式

議事録署名人

平成30年6月20日

門倉道雄

議事録署名人

平成30年6月20日

清水静子

議 長

平成30年6月8日

高橋公男
